

2024年10月15日

各位

不動産投資信託証券発行者名

GLP 投資法人
代表者名 執行役員 川辻 佑馬
(コード番号: 3281)

資産運用会社名

GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川辻 佑馬
問合せ先 執行役員 CFO 八木場 真二
(TEL. 03 - 6897 - 8810)

物件取得に係る優先交渉権の一部返上に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、下記 1. 記載の物件に係る優先交渉権を返上することとしましたので、お知らせいたします。

1. 優先交渉権返上物件

物件名称	所在地	物件タイプ	延床面積
GLP 狭山日高 III	埼玉県日高市	BTS	60,388 m ²
GLP 八尾 I	大阪府八尾市	BTS	54,064 m ²
GLP 八尾 II	大阪府八尾市	BTS	15,882 m ²

2. 優先交渉権を返上する理由

本投資法人は、今後も時宜を得た外部成長を実現するべく、ブリッジスキームを通じて優先交渉権を保有する物件を着実に積み増しており、2024年9月末時点において、次世代型物流施設である ALFALINK 3 物件を含む 10 物件の優先交渉権を有しております。

今般、先進的物流施設に対する投資需要が強い不動産マーケットにおいて、ブリッジスキームが所有する複数の物流施設の売却機会を受け、本資産運用会社にて真摯に対応を検討した結果、以下の理由により、保有する優先交渉権の一部について返上することと致しました。

- ・優先交渉権の返上後においても、フラッグシップ物件である ALFALINK 施設を含め、本投資法人は豊富なパイプライン物件を維持すること
- ・GLP グループは引き続き物流施設開発事業を推進する方針であり、今後もパイプライン物件の積み増しが期待できること

なお、優先交渉権の返上による違約金等は発生いたしません。

本優先交渉権の返上後、本投資法人がブリッジスキームを通じて優先交渉権を保有する物件は以下の通りとなります。

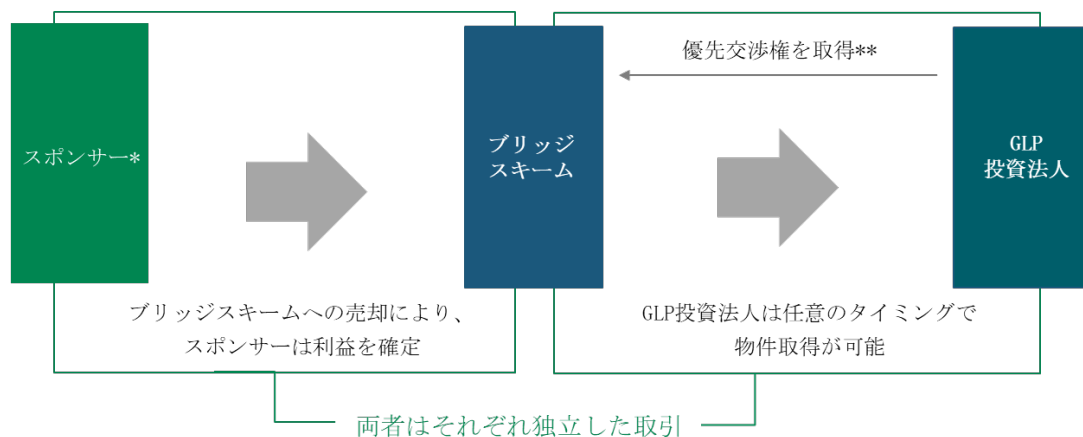
優先交渉権を保有する物件

物件名称	所在地	物件タイプ	延床面積
GLP 常総 II	茨城県常総市	BTS	34,544 m ²
GLP ALFALINK 相模原 4(注)	神奈川県相模原市	BTS	138,027 m ²
GLP ALFALINK 流山 5・6	千葉県流山市	マルチテナント	208,639 m ²
GLP ALFALINK 茨木 2	大阪府茨木市	BTS	39,437 m ²
GLP 栗東湖南	滋賀県湖南市	マルチテナント	42,320 m ²
GLP 尼崎 IV	兵庫県尼崎市	BTS	28,694 m ²
GLP 広島 II	広島県広島市	マルチテナント	45,985 m ²

(注) 不動産信託受益権の準共有持分 70%に対して優先交渉権を保有しています。なお、延床面積は 100%分の面積を記載しています。

(参考) ブリッジスキームを活用した GLP 投資法人の物件取得について

本資産運用会社は、下記のブリッジスキームを活用し、優先交渉期限までの随時のタイミングで優先交渉権を行使することが可能です。



* GLPグループが運用する開発ファンドを含む。

** 資産運用会社において優先交渉権を保有するものの、取得の義務はない。

3. 今後の見通し

本優先交渉権の取得による本投資法人の運用状況及び分配金の予想に与える影響はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>